

にしきしょう しやきかんそうだんしえん
西区障がい者基幹相談支援センター

しょう しやきかんそうだんしえん
◆ 障がい者基幹相談支援センターとは

しょう しやきかんそうだんしえん おおさかしかくく しょう せっち
障がい者基幹相談支援センターは、大阪市各区に1か所ずつ設置しています。

ちいき あんしん ひと せいかつ おく しょう しや かぞく
地域でだれもが安心してその人らしい生活が送れるように障がい者や家族などからさまざまな
そうだん おう ひつよう じょうほう ていきょう じょげん おこな そうだんまどぐち
相談に応じ、必要な情報の提供や助言などを行う相談窓口です。

ていきょうしえん ないよう
◆ 提供支援の内容

しょう しや かぞく そうだん おう つぎ しえん ていきょう
● 障がい者やその家族からの相談に応じ、次のような支援を提供します。

1. 福祉サービスの利用援助に関する支援
2. 社会資源を活用するための支援
3. 社会生活力を高めるための支援
4. ピアカウンセリング
5. 権利擁護のための必要な援助
6. 専門機関の紹介

こうえいじゅうたく みんかんじゅうたく にゅうきよてつづ しえん
● 公営住宅や民間住宅への入居手続き支援をします。

しょう しやぎやくたい かん つうほう とどけでまどぐち にしくほけんふくし れんけい
● 障がい者虐待に関する通報・届出窓口として、西区保健福祉センターと連携します。

た
◆ その他

げんそく にしく きよじゅう しょう しや かぞくどう たいしょう
● 原則として、西区に居住する障がい者やその家族等を対象としています。

そうだん かん ひよう いっさい
● 相談に関する費用は、一切いりません。

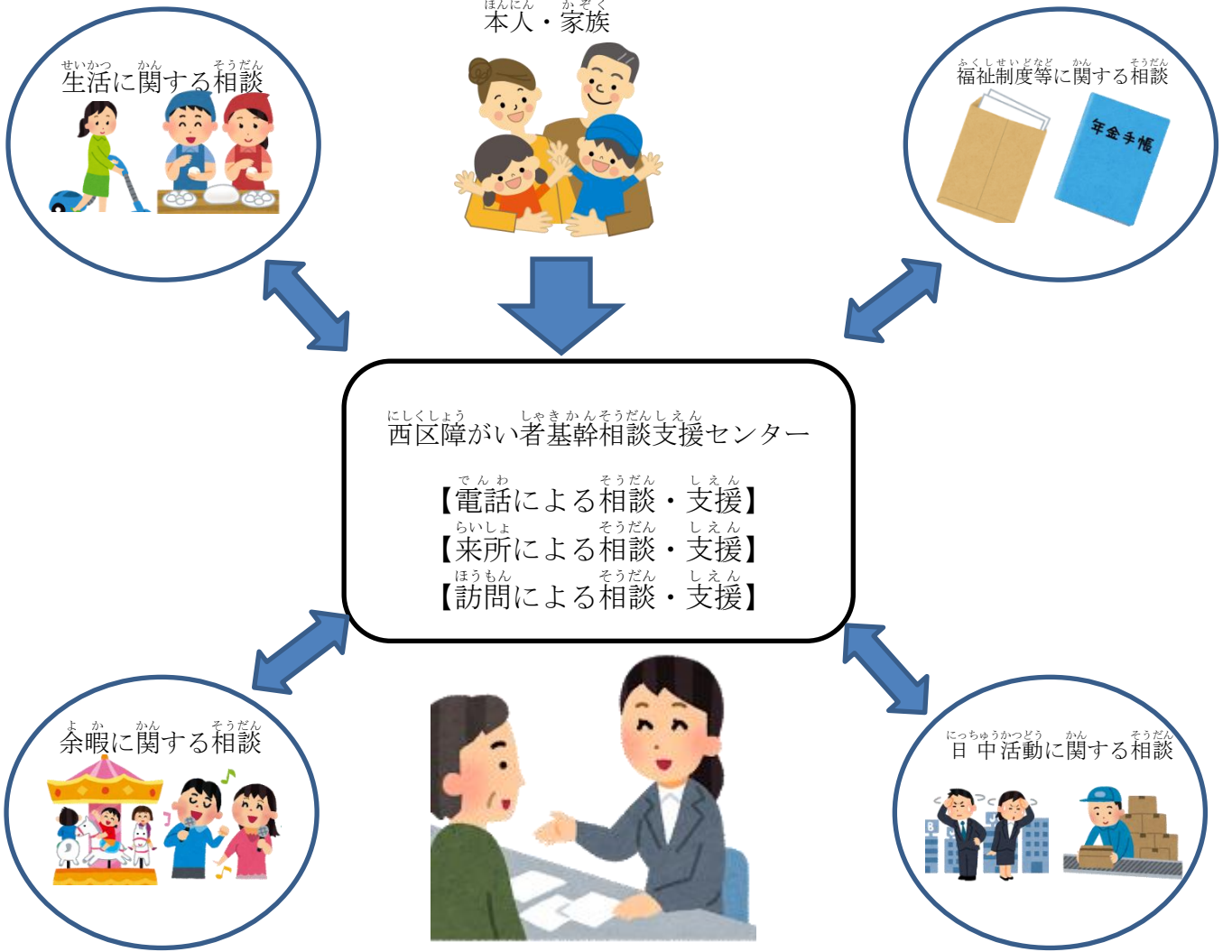
そうだんないよう た ひと し まも
● 相談内容は、他の人に知られることはないです。プライバシーを守ります。

きがる そうだん
お気軽にご相談ください！！

ば しょう 550-0027 おおさかしにしきくじょう 3-4-7 (くじょう しょうてんがいない
場 所 〒550-0027 大阪市西区九条3-4-7 (九条キララ商店街内にあります)

でん わ 06-6585-2550 F A X 06-6585-2550
電 話

そうだんうけつけ げつようび きんようび しゅくじつ ねんまつねんし のぞ
相談受付 月曜日から金曜日まで (祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分



◆センターまでの行き方

最寄駅

地下鉄中央線 「九条駅」 徒歩4分

阪神なんば線 「九条駅」 徒歩5分

